# 第58回山形県発明くふう展開催要項

1 開催期日 令和5年10月14日(土)~10月15日(日)午前10時~午後4時まで(※15日は午後3時まで)

2 開催場所 展示会場 山形市霞城公民館 3階 講堂

〒990-0832 山形市城西町二丁目 2-15 TEL 023-643-2687 FAX 023-643-2784

表彰式会場 山形市総合福祉センター 2階 交流ホール 〒990-0832 山形市城西町二丁目 2-22 TEL 023-645-9230 FAX 023-645-8015

審査会会場 山形市霞城公民館 3階 講堂他(同上)

- 3 主 催 山形県、山形市、一般社団法人山形県発明協会
- 5 協 賛 山形県小学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会理科部会、山形県中学 校教育研究会技術・家庭科部会、山形県高等学校教育研究会理科部会、山形県高等 学校教育研究会工業部会 (予定)

# 6 応募のきまり

### (1) 応募対象者

- ① 県内の小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒(少年少女発明クラブの会員を含む)
- ② 県内の高等学校(高等専門学校及び専修学校は、高等学校と同等程度のものに限る)の生徒
- ③ 大学・短大の学生、県内に居住する発明者、考案者または創作者(個人及び中小企業の従業員の職務に属する発明等)
- ④ 共同制作の場合は3名以内

### (2) 応募作品

- ① 内容は、応募対象者自身の創意と工夫による、新規で独創性に富む発明くふう作品。1人で複数の出品も可とします。
- ② 作品の大きさは、縦、横、高さとも1メートル以内、重量20kg以内とします(厳守のこと)。
- ③ 対象外となる作品は、新規な発明くふう作品と認められないもの(単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねしたもの、過去に本展に応募したことのある作品)、展示に耐えられない壊れやすいもの、危険物でできたもの、著作権の存続している著作物(音楽、イラスト、キャラクター等)を一部でも使用したもの、作品名に会社名、商品名、キャラクター名を使用したもの。

### (3) 申込み方法と締切り

- ① 所定の申込書に必要事項を記入し、令和5年9月20日(水)まで、山形県発明協会に E-メール、郵送、持参のいずれかで提出すること。
  - (注)提出は「申込書」だけとし、作品は作品搬入日に会場に直接持参のこと。
- ② 学校及び少年少女発明クラブからの申込みは、申込書とあわせて「一覧表」を、できるだけ

E-メール(添付ファイル)で提出すること。

※ 各様式は、山形県発明協会のホームページ(URL: http://yamagata-i.sakura.ne.jp/)に掲載。

# 山形県発明協会 検索 🖰

(4) 申込み場所 〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 山形県高度技術研究開発センター内 一般社団法人山形県発明協会 山形県発明くふう展担当

TEL 023-644-3316 FAX 023-644-3303 E-mail jiji-yama-iku@guitar.ocn.ne.jp

# (5)特許の出願

特許、実用新案および意匠の出願を希望する場合は、申込書提出前に出願しておくこと。(なお、出願等に関して、一般社団法人山形県発明協会にて無料で相談を受け付けている)

# (6) 作品の搬入

出品者は、応募作品と「出品票」を本展会場に受付日の時間内に持参し、係の指示にしたがって展示する。 ※学校と少年少女発明クラブは、作品をまとめて持参のこと。

【受付日時】 令和5年10月9日(月)午後1時から午後3時まで

# (7) 作品の搬出

会期終了後、出品者は、作品を搬出する。※学校と少年少女発明クラブは、作品をまとめて搬出のこと。

【搬出日時】 令和5年10月16日(月)午前10時から午前11時まで

# (8)審査

主催者、学識経験者等で構成する審査委員会が審査にあたる。なお、審査経過や内容等の問い合わせには回答しない。

# (9)表彰

特別賞 13点(賞状、賞品)

山形県知事賞(2点)、山形市長賞、東北経済産業局長賞、山形県議会議長賞、山形県教育委員会教育長賞、山形市議会議長賞、山形市教育委員会教育長賞、公益社団法人発明協会会長奨励賞(2点)、一般社団法人山形県発明協会会長賞(予定)

・優秀賞 (山形県工業技術センター所長賞など)

約17点(賞状、賞品)

• 優良賞

約20点(賞状、賞品)

• 団体賞

山形県知事賞 約5団体(賞状、賞品)

# (10) 発表

本展会場に掲示するほか、応募者(個人の場合)、学校、少年少女発明クラブに電話や FAX で通知する。併せて新聞、テレビ等に情報を提供する。

#### (11) 表彰式

令和5年10月15日(日)午後1時30分から、山形市総合福祉センター 2階 交流ホールにて挙行する。

### (12) 全国展への出品

入賞作品の中から、児童生徒(小学生、中学生、高校生)の優れた作品について第82回全日本学生児童発明くふう展に推薦出品する。

# (13) その他

主催者は、作品の到着後、取扱い・保管には細心の注意を払う。万一、火災、盗難その他の不可抗力により紛失又は破損した際には、その責任は負わないこととする。

また、作品及び応募資料に記載された情報は、本展普及の目的で主催者及び後援団体等の印刷物・ホームページ等へ掲載する場合がある。